

取扱い職種の範囲の明示

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り下記の項目を明示します。内容をご確認ください。
また、事業についてご不明点がございましたら、当該事業所の担当までお問い合わせください。

求職者の皆さまへ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

取り扱う職種の範囲:職業安定法に定められた全職種(港湾運送業務と建設業務を除く)の職業

取扱い地域の範囲:国内全域

求職者の情報に関する事項

職業紹介事業に係る求職者の情報の取扱いは、職業紹介責任者(清水 研一)となります。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱いは、職業紹介責任者(清水 研一)となります。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。
また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものいたします。

手数料及び返戻金制度に関する事項

職業紹介の報酬は以下の通り、求人者より申し受けます。

届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

返戻金制度は、原則としてありません。ただし、一括で紹介料を頂く場合は、条件により返戻する場合があります。

返戻条件等の詳細については、契約書または覚書の該当条項をご確認下さい。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。

求職者からは、手数料は一切頂きません。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類および内容	手数料の額	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス ※当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。	成功報酬	期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大30%
		期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大30%
		手数料負担は、求人者とします。

※いったん申し受けました人材紹介の報酬について、採用決定者が入社日の前日までに、採用決定者の自己都合による入社辞退、もしくは、採用決定者の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に返還するものとします。

苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者(清水 研一)となります。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、誠意をもって迅速かつ適切に処理します。

【お問合せ先】

株式会社アルフォンス

職業紹介責任者:清水 研一

〒963-0108 福島県郡山市笹川一丁目37 セントヒルズ郡山ビル1階

TEL:024-947-5101

取扱い職種の範囲の明示

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り下記の項目を明示します。内容をご確認ください。
また、事業についてご不明点がございましたら、当該事業所の担当までお問い合わせください。

求人者の皆さまへ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

取り扱う職種の範囲:職業安定法に定められた全職種(港湾運送業務と建設業務を除く)の職業

取扱い地域の範囲:国内全域

求人者の情報に関する事項

職業紹介事業に係る求人者の情報の取扱い者は、職業紹介責任者(清水 研一)となります。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱い者は、職業紹介責任者(清水 研一)となります。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。
また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものいたします。

手数料及び返戻金制度に関する事項

職業紹介の報酬は以下の通り、求人者より申し受けます。

届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

返戻金制度は、原則としてありません。ただし、一括で紹介料を頂く場合は、条件により返戻する場合があります。

返戻条件等の詳細については、契約書または覚書の該当条項をご確認下さい。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。

求職者からは、手数料は一切頂きません。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類および内容	手数料の額	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス ※当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。	成功報酬	期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大30%
		期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大30%
		手数料負担は、求人者とします。

※いったん申し受けました人材紹介の報酬について、採用決定者が入社日の前日までに、採用決定者の自己都合による入社辞退、もしくは、採用決定者の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に返還するものとします。

苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者(清水 研一)となります。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、誠意をもって迅速かつ適切に処理します。

【お問合せ先】

株式会社アルフォンス
職業紹介責任者:清水 研一

〒963-0108 福島県郡山市笹川一丁目37 セントヒルズ郡山ビル1階
TEL:024-947-5101